

## youRoom Lite 利用約款

### 第1条(利用約款の適用)

1. 株式会社ソニックガーデン(以下「当社」という)は、この利用約款(以下「本約款」という)に基づき、「youRoom Lite」利用契約者(以下「契約者」という)に対し、「youRoom Lite」(以下「本サービス」という)を提供する。
2. 本約款の適用は、本サービスの利用開始以降とする。

### 第2条(本約款および仕様書の変更)

1. 当社は、契約者の承諾を得ることなく本約款および別紙「サービス仕様書」(以下「仕様書」という)の内容を変更することがある。本約款および仕様書が変更された後のサービスにかかわる料金その他の本サービス提供条件は、変更後の本約款による。
2. 本約款および仕様書を変更する場合、当社は契約者に対してその内容を変更適用日の1ヶ月前までに通知する。当社から契約者への通知は、本約款に指定が無い限り、当社所定の連絡方法(電子メール、書面、ホームページなど)により行う。契約者は、当社所定の連絡方法を維持する義務を負う。
3. 変更の効力は、当社からの通知に定められた日から発生する。

### 第3条(本サービスの内容)

1. 当社が提供する本サービスの内容は、仕様書に規定する。
2. 当社は、善良なる管理者の注意をもって、本サービスを契約者に提供する。
3. 当社は、自らの責任により、本サービス業務の全部または一部を、第三者に再委託することができる。

### 第4条(本サービスの申込)

本サービス利用の申込の際には、本約款に同意のうえ、当社所定の申込方法(ウェブ上の申込画面、メール、書面による記入と押印など)に従う。当社は、かかる申込がなされた時点で、契約者が本約款の内容を承諾しているものとみなす。

### 第5条(本サービスの申込の承諾)

第4条による申込に対し、当社が承諾したときに本サービス提供に関する契約(以下「本契約」という)が成立する。当社は、契約者からの申込受領後、当社所定の連絡方法で承諾を通知する。ただし、次の事項に該当する場合、当社は申込を承諾しない場合がある。

- (1)当社所定の申込方法に従わない場合
- (2)本サービス提供にあたり、業務上または技術上の問題が生じる、または生じるおそれがある場合
- (3)その他、当社が不相当と判断した場合

なお、承諾しない場合、承諾しない事実を申込者へ通知するが、承諾しない理由を開示する義務は無いものと

する。

#### 第 6 条 (サービスの提供開始)

当社は、本契約の成立後、本サービスの利用方法等を、当社所定の連絡方法で契約者へ通知する。なお、本通知がなされた日が、本サービス利用の開始日(以下「利用開始日」)とする。

#### 第 7 条 (契約者の環境)

仕様書で定める本サービスを利用する上で必要な環境は、契約者が維持するものとし、当社は一切の責任を負わない。

#### 第 8 条 (契約者の管理責任)

1. 契約者は、本サービスのログイン ID およびパスワードを第三者に公開、開示、貸与、共有しない義務を負う。また、理由の如何を問わず、第三者に漏洩してはならない。
2. 本サービス内で取り扱う情報に、違法性が含まれる情報または公序良俗に反する情報が含まれる場合、これにより発生する事象に関する一切の責任は、契約者が負うものとする。
3. 当社は、契約者が本サービス内のデータを取り扱う行為について、監視する義務を負わない。これにより、契約者と第三者との間で法律違反ならびに損害賠償が発生した際には、当社は一切の責任を負わない。

#### 第 9 条 (権利義務譲渡の禁止)

契約者は、当社への文書による事前の承諾を受けた場合を除き、利用約款上の地位を第三者に承継させ、あるいは利用約款より生ずる権利または義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡もしくは引受けさせまたは担保の用に供してはならない。当社の事前承諾により第三者へ譲渡もしくは引受けさせた場合、当該承継人または譲受人は本約款に拘束される。

#### 第 10 条 (禁止事項)

契約者は本サービスの利用に関して、次の行為を行わないものとする。下記の禁止事項を当社が確認した際には、当社は、契約者に事前通知する事なく、本サービスの提供を一時停止することができる。

- (1) 当社の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 本サービスの内容や本サービスにより利用する情報を改ざんまたは消去する行為
- (3) 本約款等に違反して、第三者に本サービスを利用する権利を再販売、再許諾等する行為
- (4) 法令もしくは公序良俗に違反し、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為
- (5) 詐欺等の犯罪に結びつくまたは結びつくおそれがある行為
- (6) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (7) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信する行為
- (8) 第三者の設備等または本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるお

そのある行為

- (9)その他、当社が本サービスの契約者として相応しくないと判断する行為

第 11 条(当社による本サービスの中断)

当社は、契約者への事前の通知により、本サービスの提供を一時的に中断することができる。ただし、次の事項に該当する場合、契約者への事前の通知または承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができる。契約者は、本サービスの中断に対し、いかなる損害賠償責任も当社に求めない。

- (1)本サービス用設備の保守点検等の作業を緊急に行うなどのやむを得ない場合
- (2)本サービス用設備に故障、障害等が生じた場合
- (3)天災地変等その他不可抗力により当社が本サービスを提供できない場合
- (4)緊急、やむを得ない理由により契約者へ事前に通知ができない場合
- (5)その他理由の如何を問わず本サービスを一時的に提供できない合理的な理由がある場合

第 12 条(当社による本サービスの停止)

当社は、契約者が次の事項に該当する場合、本サービス提供を停止することができる。

- (1)本サービスの申込時に虚偽を通知したことが判明した場合
- (2)利用料金の支払いを行わない場合
- (3)第 10 条に定める禁止事項を行った場合
- (4)本サービスの利用にあたって、当社が不適切と判断する行為を行った場合
- (5)その他本約款に違反した場合

第 13 条(当社からの本サービスの休止)

当社は、天災地変、障害、事故等によりシステムの復旧が困難と判断される場合、本サービスを休止することができる。

第 14 条(当社からの契約解除)

1. 当社は、契約者が次の各号に該当する場合、催告、通知その他の何らかの手續を要することなく即時に本契約を解除することができる。

- (1)第 12 条による本サービス提供を停止されてもなお 10 日以内にその事由を是正しない場合
- (2)本サービスの利用に関し、重大な過失または背信行為があったとき
- (3)差押、仮差押、仮処分もしくは競売の申立てがあったとき、租税滞納処分を受けたとき、または破産、民事再生、会社更生手續開始の申立てがあったとき、もしくは清算に入ったとき
- (4)自ら振出し、もしくは引受けた手形または小切手を不渡とするとき、もしくは支払停止状態にいたったとき
- (5)監督官庁より営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消の処分を受けたとき
- (6)現事業の廃止もしくは重大な変更、または解散の決議をしたとき

(7)その他本サービスの提供を継続し難い重大な事由が発生したとき

2. 当社は、第 13 条による休止が発生し、サービスの復旧が事実上困難な場合、本契約を解除することができる。
3. 第 1 項の場合、契約者は、当社に対する一切の債務につき当然に期限の利益を喪失するものとし、残存する債務を直ちに支払わなければならない。

#### 第 15 条(契約解除後の措置)

1. 契約解除後、契約者は本サービスを使用することはできない。当社は、本サービスを使用できない状態にし、または、当社管理下のサーバ内に記録されている契約者に関わる一切のファイルやデータ(契約に関わる顧客情報を除く)を削除できるものとする。
2. 前項に関わらず、サービスの提供を受けていた場合、契約解除後 1ヶ月以内に限り、契約者が希望する場合には、契約者のデータを当社が指定する形式でファイルやデータを返却するものとする。

#### 第 16 条(当社によるサービスの提供廃止)

当社は、本サービス並びにオプションについて提供を廃止することができる。ただし、契約者へは、1ヶ月前までに当社所定の連絡方法にて通知を行うものとする。

#### 第 17 条(知的財産権)

本サービスの提供に関するすべての知的財産権は、当社に帰属するものとする。

#### 第 18 条(秘密保持)

当社は、本サービスの提供に関して知り得た契約者の情報を秘密情報として取扱い、本サービスの提供、保守、運営等の目的以外に使用せず第三者に漏えいしないものとする。ただし、次に定めるものは秘密情報には該当しないものとする。

- (1)すでに公知である情報
- (2)契約者から取得後、当社の責めによらず公知となった情報
- (3)契約者からの取得前後に関わらず、当社が第三者から守秘義務を負わずに入手した情報
- (4)当社自らが独自に開発、入手した情報

当社は、再委託先に対しては、再委託の業務のために必要な範囲において当該秘密情報を開示できるものとする。

#### 第 19 条(個人情報)

当社は、契約者から取得した個人情報(「個人情報の保護に関する法律」第 2 条 1 項に定める情報をいい、以下同様とする)の取扱いに関し「個人情報の保護に関する法律」を遵守するものとし、本サービスの提供、保守、運営等の目的以外に使用しないものとする。

第 20 条(損害賠償)

1. 当社が責めに帰すべき事由で、契約者がサービスを利用できなかった際、当社が契約者に対して負担する損害賠償額及び補償額の合計額は、ライセンス料を上限とする。
2. 天災地変、その他不可抗力(契約者が利用している電気通信事業者、および当社が契約しているクラウドコンピューティングサービス事業者の責に帰すべき事由による場合も含む)により本サービスを提供できない場合は、当社は一切その責任を負わないものとする。

第 21 条(合意管轄)

当事者間に紛争が生じた場合には、東京地方裁判所をもって、専属的合意管轄裁判所とする。

第 22 条(協議)

本約款に定めなき事項、または本約款の各条項の解釈について疑義を生じた場合は、当社、契約者双方は信義誠実の精神に則り協議、解決する。